

口頭発表

【分科会 5】

ウエルネスウォーキングとフォトラリーを活用した健康増進の取り組み

福知山公立大学地域経営学部大谷ゼミ KFC 班

○新熊玲美 (Remi SHINKUMA)・梅田衣鶴 (Izuru UMEDA)・加納優衣 (Yui KANOU)・中川朋香 (Tomoka NAKAGAWA)・野村梨笑 (Rie NOMURA)・村田唯衣 (Yui MURATA)
(福知山公立大学 地域経営学部 地域経営学科・医療福祉経営学科)
キーワード：ヘルスツーリズム、ウエルネスウォーキング、丹後地域

1. はじめに

健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備や、その質の向上によって健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を図ることが大切である。しかし、「20 歳代、30 歳代労働者の運動意欲に関する因子」(中谷, 池田 2005)によると、日常生活で運動習慣を持ち運動を継続している人よりも、日常生活での運動習慣はないが健康への関心がある人の方が、運動への意欲が高いことがわかった。この結果を踏まえ、身近で始めやすい運動習慣の一つの手段として「ウエルネスウォーキング」に注目した。ウエルネスウォーキングとは、ドイツのクアオルト(療養地・健康保養地)で治療としても実施されている気候療法や地形療法の手法を用いた健康促進法のひとつである。健康寿命を伸ばす効果が期待されるだけでなく、地域の自然や歴史を体験することで、地域活性化やコミュニティ形成の手段として活用することもできる(神戸市立森林植物園 2021)。ウエルネスウォーキングは目標心拍数を設定して行い、目標心拍数は、運動に不慣れな者は「160-年齢」を基準に、歩行の速さを調整して歩く。

本稿では、日常生活で運動習慣を持たないものの、健康への関心を持っている 20 代から 30 代の人々を対象に、身近な活動による健康づくりのひとつとして「ウエルネスウォーキング」を組み込んだイベントを提案し、実証実験をおこなう。

2. 神戸市立森林植物園での調査の目的と概要

2024 年 6 月 16 日(日)に神戸市立森林植物園で開催された六甲健康保養地研究会主催の森林植物園ウエルネスウォーキングに一般参加者とともに参加した。

この参与観察の目的は、ウエルネスウォーキングに実際に参加し効果を実感すること、ウエルネスウォーキングのコースを作成する際に活かせる場所を探ること、実際の参加者の年齢層や目的を調査するということの 3 点である。また、インタビュー調査の目的は、ウォーキングコースの作成

方法の把握と、ウエルネスウォーキングに取り組む際の目的と軸の把握という 2 点である。

インタビュー調査は、今回参加したコースの作成者である六甲健康保養地研究会の宮下敬正氏、流通科学大学人間社会学部の西村典芳氏に行った。

(1)インタビュー調査の結果

宮下氏によると、神戸市ウエルネスウォーキングのイベントでは毎回コース作成者が異なり、コースもイベント実施期間に合わせて組まれる。また、ウエルネスウォーキングへの継続的な参加を促すためにパスポートが作成される。パスポートはスタンプラリーのような役割を担っており、11 回参加すると次回の参加費が無料となるほか、温泉チケットなどの特典もある。

①参加者の定員：コースが 3 つあり、各コース 20 名。

②参加者の年齢層：20 歳～86 歳。通常は 50、60 代の参加者が多い。

③イベント参加者の出身地：奈良県など、神戸市外からの参加者が多く、植物園周辺在住者の参加者は少なかった。

④参加の理由：日常生活におけるの楽しみを見つけたたり、好きなことをしていたら知らぬ間に健康になっていたりすることを目指している。

(2)体験を踏まえての考察

実際に体験するとコースにある様々な植物の観察や、幅広い世代の参加者の人と話しながら歩くということ、運動のために歩いているという感覚は少なかった。参加した際はアジサイが見頃を迎えていたため、写真が多く撮れるようなコースが組まれていた。継続して参加することで、参加者の健康増進に大きく寄与することが考えられる。そのためイベントを企画するうえで、参加者が飽きず楽しく参加できるようにすることが、大切だとわかった。健康になることを主の目的とせず、好きなことをしていたら知らぬ間に健康になっていたような心持ちで参加者の増加を狙いたい。神戸市での経験を踏まえて、京都府北部の丹後地域に着目し、ウエルネスウォーキングを通じた健康増進イベントを考える。

3. 丹後王国での実証実験の概要と結果

神戸市立森林植物園での調査をもとに、北近畿地域でのウェルネスウォーキングを検討する。そこで、京丹後市にある道の駅 丹後王国「食のみやこ」（以下丹後王国）に注目した。丹後王国に注目した理由として、甲子園球場8個分の敷地面積をもつ西日本最大級の道の駅であり、ウォーキングをおこなうのに十分な広さであることが挙げられる。また、四季折々の花木を探しながら散策でき、時期によって景色が変わる飽きないコースを作成できると考えたためである。コース作成においては、丹後王国ホームページに掲載されていたコースを参考にした。

【表1】丹後王国で作成したコース

| コース | 距離 (km) | 時間 (分) |
|--------|---------|--------|
| 森コース | 1.4 | 60 |
| 街コース | 0.8 | 13 |
| 森と街コース | 1.2 | 36 |

【表1】より、丹後王国内の森の散策路を歩く森コース、丹後七姫のパネルに沿って歩く街コース、両方を歩く森と街コースの3つを作成し、実際に歩いた。それぞれの距離と所要時間は【表1】の通りである。森コースは、坂や階段が多く、木が生い茂っていた。【写真1】は【図1】の星印付近で撮影したものである。また、高低差が大きく、少々ハードなコースだった。道中には、森に咲く植物の写真と名前が掲載された看板があり、季節ごとの花木を楽しみながら散策できた。街コースは、丹後にゆかりのある女性偉人である乙姫、小野小町、静御前、羽衣天女、細川ガラシャ、安寿姫、間人皇后の7名を七姫とし、七姫の等身大パネルと姫に関する簡単な説明文が設置されていた。コースの距離としては短く平坦であり、普段ウォーキングをしない人でも簡単にまわることができるが、コースとしては成り立たなかった。森コースと街コースを組み合わせた森と街コースでは、程よい距離と所要時間となった。



【写真1】森コースで実施している様子

4. 政策提言

神戸市立森林植物園での調査を踏まえ、丹後王

国でのフォトラリー企画を含んだウェルネスウォーキングを提案する。企画概要は以下のとおりである。コースは前述の森と街コース【図1】を使用する。①体調確認チェックシートを記入後血圧、脈拍を測定する。②準備運動をおこなう。③森コースから回るグループと、街コースから回るグループに分かれる。④あらかじめ主催者側が用意した回答フォームに写真と同じ場所を探して写真撮影を行い、主催者に共有する。⑤丹後王国内にあるヒントをもとに回答フォームを通じて、主催者が出題したクイズに回答する。⑥冷水での腕浴をおこなう。⑦参加者にはフォトラリーの達成状況やクイズの正答率に応じた景品を選べるようにする。景品は、丹後地域の特産品（がちゃまん、黒豆チーズケーキ、ガラシャの涙）や丹後地域の飲食店の割引券である。なお、回答シートの作成には Google Forms を使用する。

ウェルネスウォーキングを通じて丹後王国について知ってもらうことで、丹後地域への興味を持つ人が増えれば旅行客の増加にも繋がり、丹後地域の地域活性化にも貢献できるのではないかと考える。



【図1】国土地理院標準地図にコースを追記して掲載（丹後王国は旧名称の丹後あじわいの郷になっている）

参考文献

- (1) 西村典芳 (2016) 「ヘルスツーリズムの現状と課題：神戸市立森林植物園におけるウェルネスウォーキングの検証より」神戸山手大学紀要 18号, p. 99-126,
- (2) 中谷久恵 池田和子 (2005) 「20歳代・30歳代労働者の運動意欲に関連する因子」日本地域看護学会誌 8巻1号 p.41-45
- (3) 神戸市立森林植物園「イベント情報-ウェルネスウォーキング」
<https://www.kobe-park.or.jp/shinrin/eventlist/>（参照 2024年10月16日）
- (4) 国土地理院
<https://www.gsi.go.jp/LAW/2930-meizi.html>（参照 2024年10月21日）
- (5) 道の駅 丹後王国「食のみやこ」(公式サイト)
<https://tangooukoku.com/>

京都市民間によるメンタルヘルス対策の普及案

- ビブリオセラピストの創出 -

風間ゼミナール Z 班

○有村愛恵 (Itoe ARIMURA)・大江蒼空 (Sora OE)・大野聖梨 (Hijiri ONO)
福留渉 (Ayumu FUKUTOME)・由佐匠 (Takumi YUSA)・横山暁子 (Akiko YOKOYAMA)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：メンタルヘルス、ビブリオセラピー、ゲートキーパー

1. 問題意識

厚生労働省の報告によると、2020年における精神疾患を有する総患者数は約614.8万人であり、2017年の調査と比較して約195.5万人増加している。また、京都市においても2020年以降、自殺者数は4年連続で増加しており、その原因の約6〜7割は抑うつ状態に関連するものであると報告されている。精神疾患は長期的な治療が必要となることから、医療費の増大や労働力の低下といった社会全体への影響が大きいことも明らかにされている。

今後ますます地域におけるメンタルヘルス対策の重要性が高まっていくと考えられる中で、国や地方自治体はカウンセリングサービスの拡充や医療機関での治療促進等の対策を講じている。しかし、これらの取り組みは上記のデータが示すように現時点で十分な効果が出ているとは言い難い。

このような状況を踏まえ、京都市においても現在行われている専門機関による対応に加え、市民が日常生活の中で共助できる仕組みを構築する必要があると考え、本研究を行った。

2. 現状分析

京都市が現時点で実施している取り組みとして、ゲートキーパーに必要な知識の習得を目的とした15分の動画をHP上で公開していることや、京都いのちの電話といった電話相談窓口の設置が挙げられる。しかし、電話相談窓口を利用するためには、自らが精神状態を認識し主体的に電話をかける必要があるためハードルは高いと考えられる。また、精神疾患は長期的な治療や医療費の増大を要することを考慮すると、専門家や医療機関に頼らず身近なもので未然に防ぐことが望ましい。

海外に目を向けると、メンタルヘルス対策の一環としてビブリオセラピー（読書療法）が存在する。Fran Lehrは、ビブリオセラピーの定義として「文学作品を使って人々が抱える問題に対処できるよう援助すること」と表現しており、英国サセックス大学の研究によれば、読書によってストレスを68%軽減することが可能である。これは音楽鑑賞、散歩、コーヒーなどによる軽減度を上回

っていた。日本国内においては、読書は勉学や娯楽のためといった認識が根強いが、海外事例に注目すると、読書を心理療法の一環として用いている国も少なくない。イギリスでは、家庭医と読書セラピストが連携し、精神疾患の患者に対して「薬」ではなく「本」を処方する代替医療が政府に公認されている。また、イスラエルではビブリオセラピスト（読書療法家）は国家資格になっている。憧れの職業として位置づけられているが、文学や心理学、統計学まで幅広く学ぶことに加え、長時間にわたるフィールドワークを行う必要があるためハードルが高い。

3. 政策提言

以上の現状分析を踏まえ、私たちは、京都市民対象のメンタルヘルス対策として「京都市におけるビブリオセラピストの創出政策」を提案する。なお本稿では、ビブリオセラピストとは、ビブリオセラピーを行う市民のことを指し、読書を通じてメンタルヘルス不調者への心のケアや行動の変化を促す役割を担うことを意味する。

3.1 ビブリオセラピー委員会の創設

本政策を実行するにあたり、諸施策を実施・管理する運営体制としてビブリオセラピー委員会を創設する。政策主体は京都市民・京都市（こころの健康増進センター）・京都市図書館・日本読書療法学会の4つであり、それぞれが連携・協力しながら運営を行う。（図1）

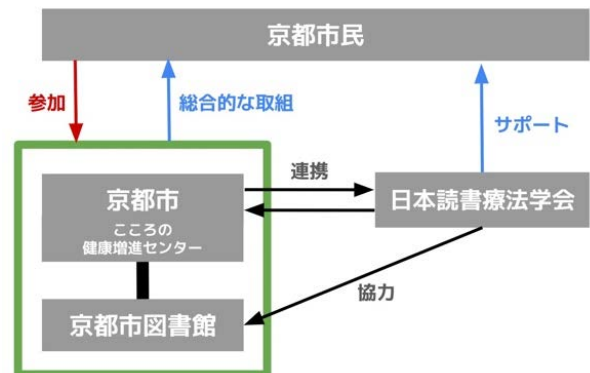


図1：(筆者作成) ビブリオセラピー委員会

3.2 ゲートキーパー研修の受講

本政策は2段階のプロセスから成り、ビブリオセラピーには本(Book)と心理療法(Therapy)の2つの要素が存在するため、それぞれ両側面からアプローチする施策を実施する。

1段階目に、心理療法に関するアプローチとして、参加者は厚生労働大臣指定法人・一般社団法人のち支える自殺対策推進センターが作成しているゲートキーパー研修のeラーニング動画(50分)を視聴し、京都市におけるゲートキーパーとなる。

メンタルヘルス対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して孤独・孤立を防ぎ、必要な支援につなげることが重要である。そのため、1人でも多くの市民にゲートキーパーとしての意識を持ってもらい、専門性の有無に関わらず、それぞれの立場でできることから行動を起こしてもらうことが大切である。そして、地域でゲートキーパーの数を増加させて輪を広げることにより、更なる市民間のメンタルヘルス対策につながる。

3.3 ビブリオセラピスト創出に向けたワークショップの実施

2段階目に、本に関するアプローチとして、ゲートキーパーとなった市民が、対話的ビブリオセラピーのワークショップに参加することにより、京都市内におけるビブリオセラピストを創出する。なお本ワークショップの構造は以下のように設定する。

- ・場所：京都市図書館(うち利用者の多い右京中央図書館、中央図書館、左京図書館、北図書館、伏見中央図書館を活用)

- ・人数：参加者3~5人(うちファシリテーター1人)

- ・内容：ストーリーのワーク+対話(本を読み、全体で共有の時間を設け、ファシリテーターがテーマに沿った質問を投げかけ、参加者間で感想や意見交換を行う)

- ・実施回数：2回(1回目はワークの参加者として参加し、2回目はファシリテーターとして参加する)

文章作品を媒体とした他者との対話や、異なる役割を担った2回のワークショップに参加することで新しい視点の取得を促進し、ビブリオセラピストと市民両者の視点の理解、つまりは他己受容の一助となる。

また、本ワークショップを継続的に実施することにより、多様な属性のビブリオセラピストが創出される。そのうえで、行政の役割としてHPの開設・運営を期待する。HPには本ワークショップを経て、認定されたビブリオセラピストの属性(性別、年代、職業等)が登録されており、それを市民が自由に閲覧できるようにする。市民がビブリ

オセラピーを必要とする場合には記載された情報から自分に合ったビブリオセラピストを選択できるような環境を整えることを想定している。本政策を導入し、京都市にビブリオセラピストを創出することは、ゲートキーパーとしての役割を担う市民を増やすことと同義であると考ええる。

4. 展望

ゲートキーパーは「命の門番」とも位置付けられており、身近な人が出すSOSサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づく、声をかける、話を聞く、必要な支援につなげる、見守る)をする役割を担っている。本政策を導入することにより、京都市においてビブリオセラピーを新たな心理療法の1つとし、さらにはビブリオセラピストを創出することで京都市内にゲートキーパーとしての役割を担う人を増やすことができれば「本」を通して、より身近に悩んでいる人に寄り添い、支援することができると考える。

そして、本政策を京都市内にとどまらず日本全体へ拡大することで、国が抱えるメンタルヘルスに関する課題の解決に貢献するだろう。

〈参考文献〉

- ・寺田真理子(2021):「心と体がラクになる読書セラピー」、ディスカヴァー・トゥエンティワン社
- ・社会福祉法人京都市のちの電話(2023)
(<https://www.kyoto-lifeline.com/index.html>)
(最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・Fran Lehr(1981):International Literacy Association、25、1、p76
(<https://www.jstor.org/stable/40030504>)
(最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・The Telegraph(2009):[Reading can help reduce stress]
(<https://www.telegraph.co.uk/news/health/news/5070874/Reading-can-help-reduce-stress.html>)
(最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・厚生労働省(2024)「令和6年度厚生労働白書」
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/23/dl/zeintai.pdf>) (最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・学校法人順天堂(2011)「平成22年度障害者総合福祉推進事業報告書」
(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/cyousaigyou/dl/seikabutsu30-1.pdf>)
(最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・NHK(2024)「京都市自殺者数が4年連続増加50代が最多」
(<https://www3.nhk.or.jp/lnews/kyoto/20240520/2010020086.html>) (最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・京都市(2024)「ゲートキーパーについて」:
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000330565.html>)
(最終閲覧日:2024年10月21日)
- ・山下朋美(2021)「対話的ビブリオセラピーの体験過程」
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaqp/20/1/20315/_pdf/-char/en) (最終閲覧日:2024年10月21日)

山科地域の砥之粉の認知度に関する現状と課題

ktu traditional craft

高田 蓮 (Ren TAKADA)・○竹中 太一 (Taichi TAKENAKA)・松井 愛実 (Manami MATSUI)・吉見 健太 (Kenta YOSHIMI)・和田 真奈 (Mana WADA)

(京都橋大学経済学部経済学科)

キーワード：砥之粉、伝統産業、文化の継承

1. はじめに

われわれは、京都山科地域の伝統工芸品である砥の粉に焦点を当て、その認知度と文化的価値を調査した。研究のきっかけは、われわれが所属する京都橋大学が京都市山科区に所在することから、当該地域の伝統工芸について調べた際に、「砥之粉」の存在を知ったことである。山科区の稲荷山は、砥の粉の原材料となる岩石が豊富に採れることで知られており、古くから生産が行われてきた。

砥之粉は京漆器の制作過程で重要な役割を果たし、漆器の耐久性や美しい仕上がりに寄与している。しかし、我々が実施した大学生を対象とした事前調査では、砥之粉についての認知度が低いことが判明した。

これを受け、本研究では地域文化の理解促進と伝統工芸の継承を目的とし、大学生を対象とした砥の粉に関する講座を提案し、その効果について考察することにした。本研究では、講座を通じた砥之粉の認知度向上の可能性を探り、伝統文化の継承に寄与する方策を検討する。

2. 伝統産業に関する問題の所在

2.1 京都の伝統産業

京都の伝統産業は、古くから人々の生活に密接に関わっており、生活用具、宗教儀式用品、趣味や遊びの道具として発展してきた。これらの産業は、今なお多くの製品が作られ、地域の文化や経済に寄与している。

1974年に制定された「伝統工芸品産業の振興に関する法律」(通称、伝産法)に基づき、京都には国から指定された17の伝統的工芸品が存在する。これには、染色技術による西陣織や京友禅、諸工芸品としては京漆器、京仏壇等が含まれている。

伝統工芸品は主として日常生活で使われ、製造過程の主要部分が手作りであること、伝統的技術または技法によって製造されること、伝統的に使用されてきた原材料を用いること、そして一定の地域で産地を形成していることが求められる。令和5年10月26日時点において経済産業大臣が指定する「伝統的工芸品」は、全国に241品目存在し、徐々に増加傾向にある。

このように、京都の伝統産業は日本文化の一端を担い、今後も重要な役割を果たすことが期待されている。

2.2 砥之粉とは

砥之粉の生産を手掛ける株式会社進藤謙商店の公式サイトによると、砥之粉とは砥石から出る粉や粘土を焼いて粉にしたものである。山科区の稲荷山には、砥之粉の原料となる岩石が豊富に存在するため、国内の砥之粉は主に山科区で生産されている。

2.3 3種の砥之粉の用途

株式会社進藤謙商店の公式サイトによると、砥之粉の原石は極度に風化した粘板岩、頁岩であり速度によって色目が変わることを利用して赤色・白色・黄色の砥の粉を製造している。

赤、白、黄の3種類の砥之粉が主に使用されているが各々用途が異なる。赤砥之粉は漆塗りの下地や木製品の目止め、滑らかな仕上げに使用される。特撰赤砥之粉は微細な粉末として仕上げられ、役者の化粧下地としても使用されることがある。白砥之粉は、建築分野での白木や手あか防止、目止めを使用される。黄砥之粉は主に桐製品や木製品の目止め、自然な着色料、滑らかな仕上げとして使用される。

2.4 京漆器制作における砥之粉の用途

砥之粉は伝統工芸品である「京漆器」の下地作りにおいて重要な役割を持つ。具体的には、「地付け」や「錆付け」といった工程で用いられる。

伝統工芸品に関する情報を発信する KOGEI JAPAN によると、「地付け」と呼ばれる工程は、砥之粉、地の粉、漆、水を混ぜたものを用いて素地を強化し、仕上がりを美しくするために行われる。この工程により、漆器の強度が増す。地付けの後に行う、「錆付け」と呼ばれる工程では、砥之粉と漆を混ぜた錆をつけて乾燥させる。これを何度も繰り返すことで、下地が形成され、最終的に美しい仕上がりが実現する。砥之粉は、漆器の美しさと耐久性を高めるために欠かせない素材である。

2.5 砥之粉の代用品

砥之粉には「地の粉」と呼ばれる代替品となる素材が存在する。株式会社進藤謙商店の公式サイトによると、地の粉は砥之粉と同じ品質であるも

の、より荒い粉末状になっており、砥の粉と併用することで乾燥効果を高めることができる。

地の粉は「金継ぎ」と呼ばれる技法で利用されることが多い。金継ぎは、破損した器を漆で修復し、最後に金粉を蒔いて仕上げる伝統的な技法である。この過程で器の欠けた部分を埋めるために砥之粉や地の粉が使用される。

3. 砥之粉及び伝統工芸品の認知度に関するアンケート調査とその結果

先行研究によって、砥之粉は伝統工芸品である京漆器の制作に欠かせない山科地区の優れた伝統産業品であることが分かった。しかし、本研究を行う以前の我々は、砥之粉の存在を認知していなかった。そのため本研究では、砥之粉の認知度を把握するために、大学生を対象としたアンケート調査を実施した。

調査は2024年10月7日12時から10月11日13時にかけて、Formsを使用して行った。調査リンクは、班員5名のInstagramを通じて大学生のフォロワーに限定して発信し、146名からの回答を得た。

質問内容は砥之粉の認知度を問うもので、例えば「砥の粉を知っているか」という質問に対しては、146名全員が「いいえ」と回答した。この回答者に対して、さらに2つの追加質問を実施した。問1では、「以下の伝統工芸品の中で、砥の粉が使用されていると思うものを1つ選んでください」という設問を設けた。加えて、砥之粉の用途に対する理解度を確認した。続く問2では、「砥の粉が京漆器に使用されていることを踏まえて、京漆器に対するイメージにあてはまるものを選んでください」という質問を行い、京漆器に対する認識やイメージについて調査を行った。

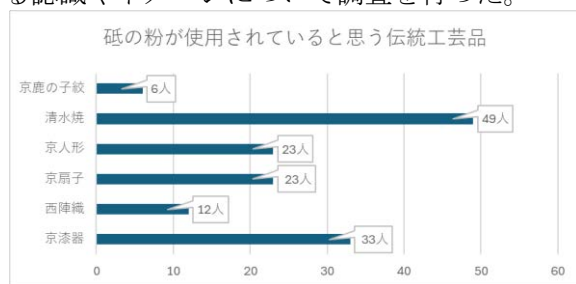


図1 問1の結果 Excelをもとにグループ作成

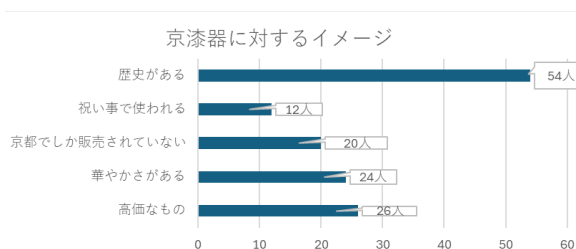


図2 問2の結果 Excelをもとにグループ作成

問1の結果から、砥之粉は京漆器の制作に不可欠であるにも関わらず、認知度は現状極めて低い

と言える。問2では、「歴史がある」の54票に続いて、「高価なもの」が36票、「華やかさがある」が36票と多くの票を集めている。

このことから、京都の伝統工芸品に対して「敷居が高い」、「日常生活には無縁なものである」といった固定的な印象を持っている大学生が多いのではないかと考えられる。

4. 砥之粉の認知度向上と政策提言

大学生を対象とした砥之粉の認知度に関するアンケート調査を実施した結果、伝統工芸品及び工芸品における砥之粉の重要性が、特に若い世代において十分に理解されていないことを示している。

この結果を受けて、我々は京都の大学に在籍する学生を対象に砥の粉に関する講座を開催することを提案する。この講座では、以下の内容を予定している。まず、砥之粉の歴史や製造過程、文化的背景についての講義を行い、参加者に基礎知識を提供する。次に、実際に砥之粉を使用した磨き作業の体験を通じて、その特性を理解してもらう機会を設ける。また、講座の最後には質疑応答の時間を設け、参加者が抱える疑問に対して専門家が回答することで、深い理解を促進する。

この講座を通じて、参加者に砥之粉の魅力や価値を体感してもらい、認知度の向上を図ることが期待される。

5. 今後の課題

本研究を通じて、砥之粉は伝統工芸品の制作に欠かせない山科区の伝統産業であることが分かった。しかし現状砥之粉の認知度は極めて低いため、砥の粉に関する情報発信を今後促進すべきであると考え。地域住民が在住地域の文化資源を認識することによって地域に誇りを持ち、伝統産業に対する理解が促進すると共に文化の継承につながることを期待したい。

参考文献

- (1) 一般団法人「伝統的工芸品産業振興協会」
<https://www.bunka.go.jp> (2024年10月19日閲覧)
- (2) 「オリエンタル化光株式会社」第3回砥の粉工場見学 | オリエンタル化工株式会社 (oriental-kyoto.jp) (2024年10月19日閲覧)
- (3) 「工芸ジャパン」京漆器(きょうしっき)の特徴や歴史-KOGEI JAPAN(コウゲイジャパン) (2024年10月20日閲覧)
- (4) 「(公社)日本工芸会東日本支部」
<https://nihonkogeikai-east.jp> (2024年10月19日閲覧)
- (5) 株式会社進藤謙商店 (<http://yamasina-tonoko.com/info/index.html>) (2024年10月20日閲覧)
- (6) 自分で金次ぎする場合の材料とは
<https://kintsugi-girl.com/7598/> (2024年10月20日閲覧)

京都における再犯防止につながる取組

- 就労・定着へのサポート制度 -

阿部ゼミ Bグループ

○西田芽生(Mei NISHIDA)・阿閉祥巳(Yoshimi ATSUJI)・笠丸裕一郎(Yuichiro KASAMARU)・上谷涼介(Ryosuke UETANI)・金森傑(Masaru KANAMORI)・吉田隼人(Hayato YOSHIDA)

(京都先端科学大学経済経営学部経済学科、経営学科)

キーワード：就労支援、協力雇用主、社会復帰

1. 日本における再犯防止の現状

近年、日本の再犯者率は上昇してきており、2020年に過去最高の49.1%が記録されて以降も再犯者率はあまり下がらずに高水準で推移している。これは、初犯者数が大きく減少しているのに対し再犯者数があまり減少せず横ばいのままだからだ。再犯防止を進めることの重要性が高まったことを受け、2016年には「再犯防止推進法」が公布・施行され、翌年にはそれをもとに「再犯防止推進計画」が閣議決定された。それに基づき現在では、地方自治体も再犯防止に取り組まなければならない。京都府においても再犯者率が日本全体の再犯者率よりも高い水準にあり、自治体における再犯防止に向けた取組は重要性を増しているといえる。

再犯防止を考える上で注目すべきなのが、有職率である。再犯者の7割ほどは再犯時に無職者であり、仕事がないことが再犯に大きく影響していることがわかる。

そこで、本研究では、再犯防止には就労の支援が重要であると考え、就労支援の中でも出所後の支援に大きく関わっている協力雇用主に着目して研究することにした。

2. 協力雇用主

2.1 協力雇用主とは

協力雇用主とは、犯罪や非行の前歴があり、職に就くことが困難な出所者等の事情を理解したうえで雇用し、出所者等の立ち直りに貢献する事業者のことである。犯罪白書によれば、2022年10月時点で協力雇用主は、全国で25,202社存在している。業界としては、その過半数が建築業界の企業である。しかし、実際に雇用している協力雇用主は1,024社であり、協力雇用主の登録企業数と実際に雇用している企業数には大きな差が存在している。

2.2 雇用につながらない理由

法務省保護局の協力雇用主登録企業に対するア

ンケート調査(2019)によると、雇用できていない理由として協力雇用主が考えているのは、「保護観察所からの連絡がない」(47.2%)が多く、過去に雇用経験がある企業でも、直近1年間雇用していない理由として同様の回答が51.2%を占めている。

また、協力雇用主に以前登録していた保護司の方にお会いして、採用に繋がらなかった理由を、ヒアリング調査した。1度だけ採用したが、短期間で離職してしまい、保護観察所に協力雇用主として登録してから10年連絡が来ていないとのことだった。協力雇用主のリストなどを持っていないため、紹介できないのが残念という意見があった。

そこで、採用に繋がらない理由を聞くために、以下の施設にヒアリング調査を行った。

3. 刑務所・保護観察所へのヒアリング調査

3.1 京都刑務所

京都刑務所を見学させていただきお話を伺った。京都刑務所は累犯の受刑者が収容されるB指標刑務所(男性)に分類され、現在の収容人数は約900人である。受刑者の罪名別割合は覚醒剤が36.3%、窃盗が28.1%を占めており、受刑者の入所回数は4回目以上が58.9%を占める。

就労の状況に関しては、刑務所で受刑者の就職に向けた準備支援を行う就労支援専門官からもお話を伺った。専門官は、刑務所で受刑者の履歴書の作成指導、面接練習などを行っている。専門官によれば、受刑者の約半数は出所前に就職が決まっておらず、決まっている者の中には受刑者の自己申告も含まれているため、実際の就職状況との間に乖離がある可能性は否定できない。また、専門官は求人情報を持っていないため、ハローワークの職員が刑務所へ週に1回訪問し、受刑者と直接面接して、求人情報を提供するそうだ。協力雇用主が了承すれば、刑務所内での面接を実施している。課題としては、①協力雇用主や本人が希望する条件と合わず、採用にならないこと、②専門官は出所後の受刑者と直接関わるのが難しく、

保護観察所との連携も十分ではないため、出所前から出所後への継続的な支援体制が手薄になっていることなどを伺った。

3.2 京都保護観察所

京都保護観察所にもヒアリング調査を行った。現在、京都の協力雇用主数は、353社である。協力雇用主のリストなどについては、ハローワークと保護観察所だけが所有しているが、これは、協力雇用主登録を非公開にしている企業もあるためであった。

雇用に繋がらない理由については、覚醒剤や窃盗など、罪種によっては協力雇用主が紹介を避けて欲しい場合があるそうだ。

対象者は、困った時に地元の悪い先輩に頼ってしまう面があるが、協力雇用主と対象者が話をし、対象者も自分と向き合ってくれらると感じることで立ち直れる場合が多いとのことだった。

3.3 ヒアリング調査に基づく分析

刑務所および保護観察所への調査を通じて、以下の3つのことが明らかになった。

①就労支援においてはハローワークが中心的な役割を果たしていることが確認された。しかし、窃盗や覚醒剤使用といった特定の罪種に関しては、協力雇用主の不安が高く、雇用に結びつきにくい現状が浮き彫りとなった。②就職後の離職率の高さが課題としてあるが、出所後や保護観察終了後、刑務所や保護観察所による支援は期待できず、他の長期的なサポート体制の構築が不可欠であることが示唆された。③協力雇用主の理解と誠実な対応が、出所者の更生に重要な役割を果たすことが明らかとなったため、複数の信頼できる支援者の存在が、立ち直りの促進につながる可能性が示された。これらを踏まえ、協力雇用主と出所者双方の不安を軽減する継続的なサポート体制の確立が求められる。

4. 地域で支える必要性

保護観察が終了した後も就労が継続・定着するためには、長期的な支援が必要だ。しかし、刑務所や保護観察所が支援できる期間には限界があるため、長期的なフォローアップや適切なサポートをするためには、地域社会全体での支援が欠かせないだろう。

再犯防止は、現在では地方自治体もその責務を担っている。たとえば、京都府や京都市では再犯防止のための条例や計画が策定されており、様々な取組が進められている。協力雇用主に対しては、入札時の加点制度や雇用主の開拓支援などが行われているものの、協力雇用主による雇用の増加に結びついておらず、就労の定着・継続に向けた具体的な支援も不足している。そのため、地域全体で協力雇用主や対象者を支援するための長期的な仕組みづくりが重要となる。

就職をしやすくするのはもちろんであるが、同

時に、就職した後離職せず仕事に定着していくよう、協力雇用主も対象者も総合的に支援できる政策を考える必要がある。

5. 政策提案

そこで、提案するのが、就労・定着ネットワーク事業「今度こそは」である。この事業の参考にしたのが、刑務所出所者等の就労先確保と職場定着を目的として活動する宮城県の就労・定着ネットワーク事業「リ・トライ」である。事業主体はNPO法人が担っており、法務省保護局の協力の下、宮城県内の職親プロジェクト企業や協力雇用主、就労支援事業者機構、保護観察所と連携し、勤務する対象者が継続して安定した雇用のもと、自立した生活の実現に向けて必要な相談ができる居場所や教育、研修を行っている。これを参考に京都府や京都市でも出所者を支援する事業を新設したい。

しかし、制度や事業を作ったとしても成功事例が少ない事業に参加する企業は多くないだろう。協力雇用主の罪種に対する不安の解消もなければ、採用には繋がらない。そこで京都独自の案として、この事業の中で就労先輩サポーター制度を実施したい。これは、協力雇用主のもとで勤務し、仕事を続けられている当事者(特に、覚醒剤や窃盗)に、就労先輩サポーターとなってもらい、成功事例として協力雇用主へ理解を促すための活動や仕事についたばかりの人への相談に乗る活動を行ってもらう。当事者としても、自治体の窓口などに急に行くのはハードルが高いが、支援事業の一環で、同じ元犯罪者という立場で頑張っている同世代の人が先輩としてサポートしてくれた方がいいのではないかと考えた。

これにより、当事者は同じ立場だった人を目標とし、何かあれば、先輩に相談しながら、社会復帰に向かっていく。その当事者が成功して次の先輩となり後輩をサポートする。これを繰り返すことで就労定着とサポートの好循環が生まれ、協力雇用主に当事者の不安を軽減し、実際に雇用する協力雇用主の数が増え、再犯しない人生を歩むことができると思う。

参考文献

- (1) 法務省(2023)『令和5年版犯罪白書』(日経印刷) pp. 39-41.
- (2) 法務省(2019)「協力雇用主に対するアンケート調査」p. 5.
- (3) 京都府(2024)「京都府犯罪のない安心安全なまちづくり計画」pp. 39-41.
- (4) 京都市(2024)「再犯防止推進計画」pp. 23-24.
- (5) リ・トライ宮城県刑務所出所者等就労・定着ネットワーク事業 HP「事業概要」<https://retry-miyagi.org/outline/index.html>.

(最終閲覧日: 全て2024年10月21日)

耕作放棄地解消と圃場整備・法人化の重要性

- 京丹後市宇川地域を事例として「持続可能な地域社会」を創るために -

龍谷大学政策学部今里ゼミ

○太田 迅優(Jinyu OTA)・池上 友貴(Tomoki IKEGAMI)・大倉 真美(Mami OKURA)・
関西 なつ芽(Natsume SEKINISHI)・田上 愛咲(Aisa TAUE)・
谷田 孝大朗(Kotaro TANIDA)・槌野 壮太(Sota TSUCHINO)・坪井 優喜(Yuki TSUBOI)・
中井 風花(Fuka NAKAI)・長谷川 日菜多(Hinata HASEGAWA)・
藤村 仁弥(Hitoya FUJIMURA)・山口 雄生(Yuki YAMAGUCHI)・吉岡 優(Yuu YOSHIOKA)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：耕作放棄地、圃場整備、農業経営

1. はじめに

日本は現在、深刻な少子高齢化と人口減少問題に直面している。この社会的変化は、全国各地で耕作放棄地の増加や農業従事者の不足などの課題を引き起こしている。本研究の対象地域である京丹後市宇川地域においても、少子高齢化、人口減少が著しく進行し、耕作放棄地問題が深刻化している。

本研究では、持続可能な地域の構築には耕作放棄地問題の解消が必要であるという仮説に基づき、宇川地域を事例として現地での実態調査・分析・実践活動を通じて耕作放棄地問題の解決に必要な方策を明らかにし、「農業を基盤とした持続可能な地域社会」を提案する。

2. 研究方法



図1 研究手法

ヒアリングによる問題の分析

本研究にあたり、今里ゼミはまず、宇川地域における行政や地域住民へのヒアリングを実施し、耕作放棄地問題の分析を行った。

圃場整備事業の効果と問題点の分析

次に、宇川地域における耕作放棄地対策として圃場整備事業に着目をし、圃場整備の変遷と効果、課題を把握するため、現地でのヒアリング調査を実施、結果を分析した。

宇川アグリ株式会社から見る圃場整備事業の検証

3章の分析から宇川地域では農業法人による圃場整備事業が有効との仮説を立てた。この仮説を検証するため、宇川地域で農業法人を経営する宇川アグリ株式会社へヒアリング調査を実施した。同時に同社が直面する課題や今後の展望についても調査・分析を行った。

宇川地域の農業から見た、持続可能な地域社会への提案

宇川アグリ株式会社の課題点をあげた上で、宇川地域において持続可能な農業をどのように行えばよいのか、提案を行った。

3. 宇川地域の問題分析

3-1 問題の認識

行政や宇川住民へのヒアリング調査を行った結果、宇川地域における主要な課題として「耕作放棄地の増加」が挙げられることが分かった。また、農林業センサスのデータによると、宇川地域の耕作放棄地は2005年から2015年の10年間で約32%増加しており、全国平均の約10%の増加と比べると大きく上回っている。

3-2 問題の発生要因と及ぼす影響

耕作放棄地の発生要因は複合的であり、板垣(2013)の分類に基づき、資源・立地的要因、人的要因、経済的要因、社会・制度的要因、政策的要因の5つの要因に分類した。宇川地域におけるこれらの要因の具体的内容を表1に示す。

表1 宇川地域における耕作放棄地の実態 (今里ゼミ作成)

| | |
|----------|---|
| 資源・立地的要因 | ・水源の確保が難しい |
| 人的要因 | ・人口減少、少子高齢化による農業従事者の減少 ・農家の8~9割は耕作放棄地の発生は仕方のないことと考えている ・リーダー的存在がいない |
| 経済的要因 | ・米の買い取り価格低下による農家の収入の減少 ・肥料や農薬、農機具の価格高騰 |
| 社会・制度的要因 | ・耕作放棄状態の農地所有者の殆どが宇川に住んでいない |
| 政策的要因 | ・減反政策などの生産調整 |
| その他の要因 | ・行政が実施する制度の理解が追いついていない ・獣害による農作物の被害 |

このような要因が重なり、宇川地域においても複合的な要因によって耕作放棄地が増加していることが分かった。

4. 宇川地域における圃場整備の効果と課題点

4-1 圃場整備事業の概要とその効果

中山間地域における耕作放棄地対策として農地バンクや支援金制度など行われているが、その中でも農業生産性を向上させる効果的な手段として圃場整備に着目した。圃場整備は、農地等の区画形質の変更を中心に、用排水、道路等の圃場条件を総合的に整備するものである。前章（表 1）で示した耕作放棄地の発生要因と照らし合わせると、圃場整備には以下のような効果がある。

表 2 圃場整備の効果

| | 圃場整備の効果 |
|----------|------------------------------|
| 資源・立地的要因 | 用水路の整備による水管理の省力化 |
| 人的要因 | 農業機械を大型化できることで農業者の負担が軽減 |
| 経済的要因 | 耕作面積拡大や高収益作物・6次産業化等による増収を図れる |
| 社会・制度的要因 | 土地の境界や権利関係が明確になる |
| 政策的要因 | |
| その他の要因 | |

このような耕作放棄地問題発生要因へのアプローチとして圃場整備事業の有効性が認められるが、圃場整備事業のみでは政策的要因やその他の要因に十分対応できていない。

4-2 圃場整備の効果を十分に発揮するための手法

宇川地域において圃場整備された農地の効果的な管理と持続可能な農業経営を実現するために、法人化が必要だと仮説を立てた。

法人化に着目した理由として以下の3つをあげる。1つ目は、法人化により農地の安定的な利用の実現、取引信用力の向上、助成金の確保、収益の増大、新たな人材確保などの利点があり、営農に必要な要素が整うと考えたからである。

2つ目は、上宇川地区の農家 38 人に対して実施したアンケートでは、23 人が法人化を望むと回答したため、農業法人が担い手として最適であると考えたからである。

3つ目は、京都府が府内の非法人で単一集落の組織の法人化を推進しており（沼田 2021）、京丹後市も集落農業経営組織の経営安定化のための法人化を進めているからである。

4-3 宇川アグリ株式会社から見る中山間地域農業の持続可能性

上宇川地域にて圃場整備後の農地の担い手である宇川アグリ株式会社へヒアリング調査を実施した。その結果、法人化によって農地の集約化が促進され、計画的な土地利用が可能となることがわかった。また、設備に関する融資が受けやすくなることや、法人税の適用による税制面の優遇があり事業拡大が行いやすいことも判明した。さらに、行政からの補助金を受け取ることが可能となるため、圃場整備にかかる地元負担金の低減や獣害対策に対しても効果があることが明らかとなった。これらの結果から、法人化は圃場整備後の農地管理や農業経営において、多くの利点をもたらすことが確認された。

5. 課題と今後の展望

以上から、法人経営を伴う圃場整備事業を行うことで、労働環境の改善や担い手の確保が可能となり、効率的な農地利用が実現する。補助金の活用も容易となり、耕作放棄地の解消と農地の持続的な利活用につながることを考察した。

これらの効果を総合的に考慮すると、圃場整備事業と農業法人化を行うことで、長期的な農地の活用と農業生産性の向上を図ることができる。その結果、地域内で新たな雇用が創出され、農山村地域の過疎化や都市部への人口流出に歯止めをかけることにもつながり、持続可能な地域づくりの実現に一步近づくと考えられる。

このような観点から、「圃場整備を通じた農業を基盤とする持続可能な地域社会」が構築されることを期待する。また、今後は「圃場整備を通じた農業を基盤とする持続可能な地域社会モデル」の他地域への適用可能性や長期的な効果について、さらなる研究が求められる。

参考文献

- (1) 板垣啓四郎（2013）：我が国における食料自給率向上への提言／耕作放棄地の解消を考える、筑波書房、p.18~20
- (2) 農林水産省、「農林業センサス」、農林水産省 HP<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2024/10/21> 最終閲覧
- (3) 農林水産省（2013）、土地改良事業計画設計基準 計画「ほ場整備（水田）」、農林水産省、https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/tyotei/kizyun/attach/pdf/hojouseibi_suiden-2.pdf2024/10/21 最終閲覧
- (4) 沼田行博（2021）、京都府からみた京丹後市農業の課題、公益財団法人日本農業研究所、p.22、http://www.nohken.or.jp/NO.00chiikinohgyo/chiiki_nohgyo-No.2_numata.pdf?t&utm_source=perplexity2024/10/21 最終閲覧

宇治茶の消費拡大にむけて

岩松ゼミC班

○直村 優汰 (Yudai NAOMURA)・赤嶺 大河 (Taiga AKAMINE)・高村 拓央 (Takuo TAKAMURA)・利根川 優 (Yu TONEGAWA)・西田 麻未 (Mami NISHIDA)

(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：宇治茶、イノベーション

1. はじめに

日本茶は国内だけでなく、海外にも販路を拡大しており、輸出額は2021年に約204億円、2022年は約218億円、2023年は約291億円と増加傾向にある。輸出しているお茶のうち、粉末状(抹茶)とその他(リーフ茶)という形状に着目すると、全輸出額のうち、粉末状とその他の割合は、2021年は65%と35%、2022年は67%と33%、2023年は74%と26%となっている。このように粉末状の輸出量は年々増加している。

特に宇治茶はお茶の中でも知名度が高く、長期にわたって地域の観光資源としても立場を確立している。宇治はお茶の生産を行うための地理的環境に恵まれており、質の良いお茶を生産してきたことで、江戸時代には歴代将軍が宇治抹茶を好み取引していたとされる。

2. 研究概要

2.1 研究の目的

本研究では宇治茶が今日に至るまで、需要を保つことができた要因に着目し、そのノウハウを活かして宇治茶の海外消費の増加を促す方法について検討する。

2.2 研究の方法

研究を行うにあたり、文献による先行研究と、公益社団法人 京都府茶業会議所 事務局長 戸塚浩司氏に宇治茶の歴史や特色についてのインタビューを行った。それらの内容を考察し、海外にお茶を広めるための方法について考えた。

3. 研究結果

3.1 宇治茶の危機とイノベーション

宇治の抹茶はもともと将軍家など上流階級の飲み物であったが、江戸末期になり将軍家や大名が困窮してくると、高級である宇治抹茶の消費量は減少し、宇治茶の生産に大きな打撃を与えた。また、この時期に宇治地域で火事が起きたことが重なり、宇治抹茶の供給量も大きく減少した。これを打開しようと宇治抹茶の生産を多くの作り手に許可したが、これは高級品として厳しく定められた宇治抹茶の品質を下げることに繋がった。

この危機を救ったのが煎茶である。煎茶は、江戸中期頃から好んで飲む文化人が増え、これに影響された農民らにも広まりを見せていた。江戸後期、最大の買い手であった将軍家や大名が衰退

する中、抹茶より需要の増加する煎茶の栽培にシフトした。これは宇治茶の作り手と売り手が連携して宇治茶を作っていたことで実現したイノベーションであった。

3.2 宇治茶の味に対する統一基準について

宇治茶は、お茶に含まれる成分に統一基準を設けていない。ブランド品として生産されている農産物には、糖度などの数値に基準を設けているものが多い。お茶の場合も茶葉によって含まれるうまみや渋みの量は異なる。しかし、消費者の中にはうまみが多く含まれるお茶を求めている人もいれば、渋みが多く含まれるお茶を求めている人もいる。そのため、宇治茶では味に対して統一の基準を設けていない。成分の数値を決めず様々な味わいのお茶をバランスよく販売することで、個々のニーズに応えることが可能になっている。これは宇治茶にどのような状況にも柔軟に対応できるという他の日本茶にはない強みをもたらした。

3.3 宇治茶の強み

宇治茶には、京都府茶業連合青年団という団体が存在する。この団体の主な役割としては、お茶の鑑定技術向上のための競技大会を開催することである。他県の青年団はお茶の作り手、買い手で別々に組織されている一方、京都府茶業連合青年団は、作り手と売り手が同じ組織に所属しているため、生産や販売状況などの情報交換が活発に行われる。このような仕組みが宇治茶の生産販売のイノベーションのしやすさを支えている。この組織があったことで過去には抹茶から煎茶への生産を素早くシフトすることが可能となった。

3.4 新たな価値を持つお茶の開発

飲食店でお茶を頼むと烏龍茶は有料、緑茶は無料で提供されることを「緑茶の陳腐化につながる」として問題視した京都府は、京都府茶業会議所・京都府茶協同組合と連携して緑茶の陳腐化を防ぐための宇治茶ブランド新展開プロジェクトを発足した。このプロジェクトで開発されたのが、「玉兔」という玉露である。ノンアルコール志向が高まりつつあることを利用し、ワイングラスで飲む「乾杯のお茶」として売り出すことで、良いものにお金を出してもらおうという仕組みを確立した。この取り組みは、様々なニーズに対応できるよう味の基準を設けない、という宇治茶の強みを生かした新たな

なイノベーションの一例である。

3.5 宇治茶の普及への取り組み

近年では、販売形態の変化により多様なペットボトル飲料が発達してきたことで急須で淹れるような伝統的なお茶を飲んだことがない人が増えてきており、このような人々に対する宇治茶の販売量を増やすことは難しくなっている。そこで「匠の館」という施設を造り、喫茶店としてお茶を提供するだけでなく、インストラクターがおいしいお茶の淹れ方について教えるサービスを新たに展開した。これは外国人に人気のある施設となり、このような取り組みはターゲットを海外消費者にまで広げる一つのきっかけにもなった。

4. 考察

宇治茶についての調査の結果より、宇治茶が長い時間その価値を保ち、消費を保ち続けることのできた要因は、宇治茶の個々のニーズに応えることのできる柔軟な生産体制による、各時代における需要に適した供給を実現してきた生産者の努力の賜物であると考えられる。

また、急須で淹れる伝統的なお茶を飲んだことがない人に直接茶葉からお茶を淹れる方法について教えるという新たな視点での取り組みを行なっているということがわかった。これにより、宇治茶の市場を日本国内だけでなく海外にまでも拡大することに成功している。

5. 政策提言

5.1 「宇治茶診断」の作成

宇治茶の海外消費を促すための政策提言として、京都府茶業会議所が「宇治茶診断」を作成することを提案する。これは、個々のユーザーがそれぞれ自分の好みのお茶に出会えるようサポートを行うツールであり、回答を進めるごとに得られるデータを基に宇治茶の中から最適なお茶の種類を提案する。これは主にユーザー毎の味、飲み方、香りの嗜好から、お茶の種類を見つけるものである。ツールを開発することで、外国人消費者が自分に最適なお茶を選び、宇治茶を楽しむ手助けになると考える。構造としては以下のように考える。

5.2 味の好みの分析

「甘味・苦味・渋み」を五段階で回答してもらい、好みの味の割合をデータとして収集する。このデータを基に、宇治茶の中からユーザーの味覚に適したお茶の提案を行う。

5.3 飲み方のスタイル

普段お茶を飲むか、飲まないかの質問を行い、普段飲まない人には様々な飲み方を提案する。普段からお茶を飲む人には、さらにどのように飲むかという質問を設けることでその飲み方に一番合う宇治茶を紹介する。これにより、海外の消費者でも日常生活にお茶を取り入れやすくなると考え

る。

5.4 香り

お茶にどのような香りを求めるかという質問を設け、それぞれの選択肢を五段階で回答してもらう。そのデータからユーザーに合った香りの宇治茶を提案する。

5.5 お茶の提案

ここまでの回答を踏まえた総合的なおすすめのお茶の提案を行う。それぞれの茶葉の味や風味などの特徴、最適な淹れ方の紹介も行うことでやってみたいという興味を引く。また、ここまでに紹介したお茶の種類をリスト化することで自身の嗜好を知り、これ以降のお茶を選ぶ参考に役立てられるようにする。

5.6 購入方法

宇治茶診断の結果に基づいて、ユーザーにそのお茶を購入できるオンラインショップや地元の小売店のリンクを提供し、簡単に購入できるようにする。これにより、消費者は好みに合ったお茶をすぐに手に入れることができ、購買意欲を高め販売量の増加を促すことができると考える。

6. 終わりに

本研究では、宇治茶の海外消費を促すために、「宇治茶診断」の作成を提案した。「宇治茶診断」ツールを用いることで、宇治茶を販売する側は消費者のニーズを把握することができ、効率的に商品やサービスを提供することが出来る。また、消費者が自身の好みを知ることでお茶に興味を持ち、飲むきっかけづくりにもつながるのではないかと考える。よって、このような仕組みにより、宇治茶のさらなる消費の拡大を期待する。

参考文献

- (1) 農林水産省、aff 二月号、特集「日本茶を海外に届ける」
https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2402/spe1_04.html
(閲覧日 2024/10/17)
- (2) 日本茶輸出促進協議会、<https://www.nihoncha.or.jp/export/date/index.html>
(閲覧日 2024/10/17)
- (3) 公益社団法人 京都府茶業会議所 事務局長 戸塚浩司氏に対するヒアリング調査(実施日 2024/07/18)

中高生を対象とした月経パスポート導入案

- 教育機関における生理休暇制度の実現に向けて -

川口ゼミ 1 班

○進藤 絢世 (Ayase SHINDO)・黄 因梓 (Yinzi HUANG)・棚原 ひびき (Hibiki TANAHARA)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：生理、意識改革、学生の権利

1. 問題意識

生理は病気ではないが、女性の心と体を苦しめる。社会に出ると生理休暇は労働基準法で定められた権利であるが、生徒や学生にはその権利が存在しない。私たちは女子高校生 385 人に生理に対する意識や悩み、学生の生理休暇についてどう思うかアンケート調査を実施した。「生理痛などの症状があるが無理をして学校に行ったことがある」生徒は 89.5%だった。私たちは、生理が原因だと辛くても学校を休むことができないというこの現状に問題意識を置いた。

2. 現状分析

私たちが女子高校生に実施したアンケートでは、生理痛などの症状がひどくても学校に行く理由として、「中申点が気になった」が 55.9%、「生理が原因では学校を休めないと思っていた」が 46.6%であった。そこで、私たちは教育機関でも生理休暇制度を導入することを考えた。生理休暇を利用することで、欠席扱いにはせず、課題やオンライン授業等の代替措置を与えるといった内容である。

女子中高生への生理休暇制度導入についてのアンケートでは、95.1%が賛成と答えた。賛成の理由は、「我慢をする必要はない」が 70.8%、「体調が悪化するのを防ぐため」が 60.1%であった。一方、反対の理由として、「女性の中でも個人差がある」「本当に生理のための休みなのか確認が困難」という意見もあった。教育機関での生理休暇制度導入には、本当に生理痛などの症状により休んでいるのか確認が困難であるという課題が上げられる。また、社会的な生理への考え方も大きな課題だと考える。近年、生理の話題について取り上げられることも多くなったが、まだ生理について人と話すことは男女問わず抵抗がある人がいる。日本財団 (2022) の 17 歳から 19 歳を対象に行った調査では、生理について男性の友人・知人・家族・親族と話すことに抵抗があると回答した女性は半数以上であった。また、生理に関連する身体的・精神的な不調や負担、日常の不便で最も多かったのは、指導的立場にある大人に対して生理による不調などを伝えられなかったことであった。このことから、生徒が教員に自身の生理による不調を直接

伝えることは困難であり、生理休暇導入に向けては大きな課題となると考える。そこで私たちは、生理による休暇であることの信憑性を高め、生徒が教員に説明する精神的負担を減少させる役割をもつ「月経パスポート」の導入を提案する。

3. 政策提言

「月経パスポート」、通称「ツキパス」は、生理による身体的・精神的な症状がひどく、学校を休まざるを得ないことを証明するためのものであり、これを提示することで生理休暇の対象とすることができる。

3-1. ツキパスの概要

ツキパスについて詳しく述べる。

最初にツキパスの基本情報を説明する。ツキパスに記載する項目としては、医療機関の診断書、受診履歴、教師との連絡ページなどである。また、ユースクリニックにて専門家の方にお話をお聞きしたことを参考にし、生理の状態は変化することから、3 ヶ月～半年の有効期限を設ける。なお、受診に関しては、京都市による公費負担とする。

次に導入する目的についてであるが、中学生以上の生理経験者が全員所持することで、生理をより当たり前なものにすることである。

そしてツキパスの機能について述べる。ツキパスの機能は、大きく分けて 2 つある。1 つ目は、救済 (代替) 措置を受けるための証明書、いわゆる診断書の役割を果たすものである。後ほど使用手順で詳しく述べるが、ツキパスの使用には医療機関の診断結果を記入してもらう必要があるため、より公的な証明書となる。2 つ目は、生理の程度や状態の変化を可視化することができる。上記でも述べたように、ツキパスには有効期限があり、3 ヶ月～半年を目安に改めて医療機関で定期検診を受ける必要がある。受診するごとに自分の生理の程度や状態を知ることができ、どのように変化してきているのかななどを、目で見て振り返ることができる。

最後に、ツキパスを導入することで考えられる大きな 3 つの効果について述べる。1 つ目は、「ツキパス」という通称を用いることで、より親しみ

やすく扱いやすいものになることである。本政策の目的として、生理をより当たり前なものにすることを挙げており、「生理」に関することを口にしやすい、パスポートを目にすることが普通になる環境づくりに繋がると考えている。2 つ目は、医療機関の公的な診断によるものであるため、教員等の理解を得られやすいことである。3 つ目は、思春期・青年期女性の産婦人科受診率の増加に繋がることである。この世代の月経困難症患者の産婦人科受診率は約 4.1%である(外, 葛西 2020)。また初診で重症の患者が多いことなどから、現在の社会では産婦人科受診率の低さが問題であることが分かる。こうした定期的に産婦人科を受診する機会を設けることで、より生理について相談したり、知識を得たりする場を提供できるのではないかと考える。

3-2. ツキパスの使用手順

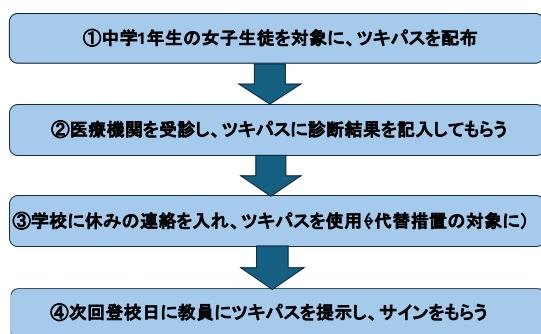


図 1. 月経パスポート (ツキパス) の使用手順

まずは、ツキパス配布から使用までの流れを説明する。

①中学1年生の女子生徒を対象に、パスポートを配布する。②医療機関を受診し、パスポートに診断結果を記入してもらう (パスポートには、生理の症状や月経困難症のレベルなど、そして医師の署名を記入)。③生理を理由に学校を休む際は、学校に休みの連絡を入れるとともにパスポートを使用することを伝える (これで救済措置の対応を行う)。④次回登校日に担任教員にパスポートを提示し、サインをもらう。

この手順に沿って手続きをした場合のみ生理休暇として扱い、欠席した場合でも代替措置を与え成績に影響がないようにする。また、月経パスポートを所持しているだけでは使用することができず、医療機関を診断し、有効期限内の診断書を持つ生徒のみが使用することができるものとする。

3-3. ツキパス診療支援制度

月経痛や月経不順は多くの女性が抱える症状であり、身体的にも精神的にも苦痛を伴う場合が多い。これらの症状の中には、子宮内膜症や子宮筋腫といった病気が原因で引き起こされるケース

も少なくない。そのため、早期に適切な治療を受けることが重要であり、私たちの「月経パスポート」制度は、生理に悩む女子生徒が早期に医療機関を受診し、治療を開始するよう促すことも目的の一つである。

しかし、多くの女子生徒は産婦人科の受診に対して恐怖心や抵抗感を抱き、医療機関の受診を躊躇してしまう。産婦人科に対する誤解や偏見だけではなく、生理に関する知識の欠乏や症状の軽視なども適時の受診の足枷になる。そのため、私たちは「ツキパス」を所持する女子生徒に対し、産婦人科での初回受診時の費用 (薬代を除く) を京都市の全額公費負担にすることを前提とし、生理を迎えた女子生徒全員に受診を推奨する制度を提案したい。

具体的には、まず女子生徒が医療機関で受診する際にツキパスを提示する。医療機関側は、ツキパスの情報を確認し、専用のシステムに生徒の受診記録を入力する。それを基に初回受診時の費用は会計から免除され、生徒は自己負担なく診察を受けられる。次に、医療機関は月ごとに初めて受診したツキパス所持者の人数と、診療にかかった金額の合計を自治体に報告する。この報告を基に、自治体は医療機関の財務に影響が出ないよう、医療機関に対して受診料を支払う。

このように、費用面の負担が軽減され、それがモチベーションの向上、生理に関わる疾患の早期発見と介入につながる。また、医師がツキパスに署名し、診断内容を記載することで、適切な診察を受けたことを証明する役割を果たすことができる。さらに、生理に関連する健康トラブルを未然に防ぐことも期待できる。

今後、ツキパスが活用されることで、生徒の生理に関する悩みを解消し、社会的な生理に対する意識の改革に繋げていきたい。

参考文献

- 桑名佳代子 (2020) 「思春期・青年期女性の婦人科受診に至る判断と行動のプロセス」 科学研究費助成事業 研究成果報告書
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-16K12098/16K12098seika.pdf> (2024年10月15日閲覧)
- 外千夏, 葛西敦子 (2020) 「月経痛による婦人科受診に対する女子高校生と母親の意識」 学校保健研究
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpnjschhealth/62/5/62_314/_pdf
- 日本財団 (2022) 「生理意識調査」 https://www.nippon-foundation.or.jp/wpcontent/uploads/2022/02/new_pr_20220204_01.pdf (2024年10月17日閲覧)

ICT が地域コミュニティに与える影響に関する研究

- 京都市を事例として -

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール

○高橋由衣 (Takahashi Yui) ・片岡紋音 (Kataoka Ayane) ・上林礼奈 (Kanbayashi Ayana) ・
酒巻律希 (Sakamaki Ritsuki) ・塩田潤平 (Shiota Junpei) ・竹内優月 (Takeuchi Yuzuki) ・
竹端大智 (Takehana Daichi) ・橘茉依 (Tachibana Mai) ・濱崎泰成 (Hamasaki Taisei) ・
針生英 (Hariu Akira) ・東田匠史 (Higashida Takumi) ・福島綾乃 (Fukushima Ayano) ・
福間菜々子 (Fukuma Nanako) ・松本陽和 (Matsumoto Hiyori) ・安野央晃 (Yasuno Hiroaki)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：地域コミュニティ、ICT

1. はじめに

近年、地域課題の一つとして、地域コミュニティの希薄化が問題視されている。そこで、私たちは、人々を繋ぐ取り組みの必要性を考え、ICT と地域コミュニティをテーマに掲げる。

私たちがテーマに掲げた ICT は、コロナ禍で交流の機会が制限されたことをきっかけに、ますます重要視された。地域活動でも、ICT を導入する動きが全国的に見られており、新たな形でコミュニティの形成を促す動きが見られる。

近年の動向を踏まえ、ICT が地域コミュニティに与える影響を既往研究や独自調査を通じて、明らかにすることを目指す。その上で、ICT が与える影響を把握し、今後の利用可能性を検討する。

2. 現状

日本では、2006 年頃から地域の人的ネットワークを SNS で構築し、地域情報の生成・流通・蓄積や、まちづくりなどに活かそうという取り組みが広がると同時に、「地域 SNS」というアイデアの全国的認知が始まった (庄司、2008)。

また、総務省が 2022 年に発表した「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケートとりまとめ結果」によると、いずれの ICT も導入していないと回答した地域は、全体の 75.1% である 1,307 団体である。

現在では、デジタル化により地域の魅力が向上し、持続可能性が確保された社会を実現することが期待されている (デジタル庁、2024)。

3. 既往研究の整理

ICT と地域コミュニティを関連させて述べている既往研究は、以下のとおりである。

村上 (2012) は、地域コミュニティ再生への関心の高まりを背景に、ICT がその手段として有効

とされるようになったと指摘した。古坂・武田 (2006) も、行政が住民参画のために SNS を活用し始めていると述べている。また、田中 (2012) は、地域の絆を再生する手段として ICT を挙げ、廣田・土屋 (2024) は、若い世代の参加促進に効果があるとした。しかし、菅原 (2023) は、ICT の導入では、住民の理解や合意形成が難しく、導入に踏み切れない課題も存在すると指摘した。

これらのことを踏まえ、地域における ICT の利用実態や影響について調査を行った。

4. 調査・分析

ICT が、地域コミュニティにどのような影響を与えるかを明らかにする目的で、京都市の行政 (市・区) 及び学区・自治会等地域団体に調査を実施した。調査概要は表 1 の通りである。

京都市では、コロナ禍で希薄になった地域住民の繋がりを再構築し、地域活動の負担を軽減するため、2023 年度から小田急電鉄株式会社が開発した自治会・町内会向け SNS 「いちのいち」導入支援を開始した。これにより、地域情報等の共有を容易にし、デジタル化で時間短縮することで負担軽減と地域コミュニティ活性化を推進している。

下京区・南区では、2020 年から地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を導入している。登録者数は、ここ数年で増加傾向にあり、特に 30~40 代が多くを占めている。ここでは、登録者が目的に応じて情報交換等を行いオンラインでは気軽な交流、オフラインでは顔が見える関係づくりがメリットとして評価されている。この結果から、ICT による地域コミュニティの活性化の可能性が

うかがえる。西京区では、Instagramでの学区の魅力発信や、いちのいちの導入支援を行っており、運営の維持、説明会の開催をしている。

西京区の支援を受けていちのいちを導入した檜原自治連合会では、自治連合会・各種団体の役員間での情報共有を完全にデジタル化することで、情報周知・共有の負担軽減や魅力発信に取り組んでいる。さらに、新たな世代が協働で運営していることから、ICTの運営の円滑化だけでなく、新たな世代の活躍と機会づくりに繋がっている。

伏見区藤城学区では、2015年頃からGoogleドライブによる学区関係団体の資料管理を行っており、各団体内では日常的にLINEグループでの連絡・情報交換がなされている。また学区情報サイト「チーム藤城オンライン」を開設するほか、学区公式LINEを立ち上げ、地域住民への情報発信に努めている。また藤城学区内の藤城台自治会では、いちのいちを導入し、回覧物のデジタル化により役員の負担軽減に努めている。

向島地域では、ポータルサイト「むかいじまだいすき」による情報発信を行っているが、集合住宅であり回覧物等の配布への負担感はないとのことである。淀学区では、高齢化によりICTの導入のハードルが高いと感じているため抵抗感が強く、住民と直接関わることを大切にしているため、導入する予定はないとのことである。藤森学区では、6年前にホームページ「藤森学区地域力アップ活動事業」が開設されたが、更新できる人員も限られており、活用は停滞している。

向島・淀・藤森地域では、ICTの導入や運用に消極的な反応や、高齢を理由に地域住民がICTを扱うことが難しいという声があり、ICTを導入することのメリットが少ないと感じている。

5. 結論

既往研究に加えて実施した、独自調査において、ICTには、新たな世代を呼び込むきっかけとなるという利点があると分かった。一方で、ICTが扱えないなどの理由から、全世代向けではないという欠点があることも分かった。

今後、若い世代の地域参画にはICTの活用が有効であると考えられ、高齢者の理解と若者へのアプローチの工夫が求められる。

6. 展望

私たちの結論を元に、より多世代が地域活動に参画するという、地域コミュニティの希薄化の解消を目標とした活用方法を政策提案することを、今後の研究課題としたい。

7. 参考文献

- (1) 庄司昌彦 (2008) 「地域 SNS サイトの実態把握、地域活性化の可能性」情報通信政策研究プログラム研究成果論文、p. 4
- (2) 菅原育子 (2023) 「地域コミュニティにおけるつながりづくりと ICT の活用の可能性」生活協同組合研究、567 巻、pp. 32-41
- (3) 総務省 (2022) 「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケートとりまとめ結果」
- (4) 田中秀幸 (2012) 「国・自治体による地域 SNS—施策とその効果の検証—」杉本星子編『情報化時代のローカル・コミュニティ—ICT を活用した地域ネットワークの構築—』、国立民族学博物館調査報告、no. 106、pp. 83-104
- (5) デジタル庁 (2024) 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」
- (6) 廣田有里・土屋俊博 (2024) 「自治会の ICT 利用による地域課題解決の試み—流山市自治会を事例として—」江戸川大学紀要、第 34 号、pp. 207-213.
- (7) 村上則夫 (2012) 「地域コミュニティの再生と ICT の利活用—ICT を利活用した地域コミュニティ再生の試み—」長崎県立大学経済学部論集、第 46 巻第 1 号、pp. 92-93
- (8) 古坂正人・武田みゆき (2006) 「ICT を利用した住民参加システムの進化」日本社会情報学会全国大会研究発表論文集、21 巻、p. 1

表 1 ICT 導入に関する行政・地域への調査概要

| 調査対象 | 主な内容 | 主な結果 |
|------------------------|-------------------------------------|---|
| 京都市役所 地域自治推進室 | 出張スマホ講座 ICT化推進事業助成金 いちのいち導入支援 | 出張スマホ講座は、スマホの基本的な使い方を学ぶ講座への参加者が多い。助成金は申請等の手続きが煩雑で活用しきれていないという課題がある。 |
| 西京区役所地域力推進室 まちづくり担当 | Instagram いちのいち導入支援 | Instagramを始めたい人への使用方法のレクチャー。アカウント自体は子育て世代への発信が多い。いちのいち導入支援は役員以外にも利用してもらうための工夫を模索中。 |
| 下京区・南区役所 地域力推進室企画担当 | ピアッサ | 30代～40代が多く、登録者やオフラインイベントの参加人数年々増加 |
| 檜原自治連合会 | いちのいち | 自治連合会・各種団体役員間での情報共有、一般住民にも登録呼びかけ |
| 藤城学区自治連合会 | ホームページ、学区公式LINEグループLINE、googleドライブ | ホームページによる情報発信とgoogleドライブによる各種団体の情報管理、学区公式LINE導入推進、自治連合会・各種団体の役員間では、LINEグループで情報共有 |
| 藤城台自治会 | いちのいち | 組長を中心に登録をはじめ、住民の約6割が登録。SNSで回覧物の共有ができ負担軽減や若い世代の清掃活動等の参加につながる。 |
| 向島二の丸北学区各種団体連絡協議会 | ポータルサイト、Facebook | 地元の情報発信部会によるイベント開催等情報発信は実施。一部役員等では、メールやLINE、オンライン会議も活用されているが、集合住宅であり住民には回覧物配布で対応可能。 |
| 淀連自治会 | なし | 対面でのコミュニケーションを重視しICTを利用しておらず、今後も利用予定なし。 |
| 藤森学区自治連合会 | ホームページ | ホームページによる情報発信は行われているが、更新頻度が低下している。 |